

# 2022年度 政務活動費 情報公開度ランキング

全国市民オンブズマン連絡会議

## <トピックス>

### 1、政務活動費領収書のネット公開がさらに進んだ。

2016年調査	9議会
2017年	30議会
2018年	49議会
2019年	62議会（全体の49.6%）
2020年	73議会（全体の57.5%）
2021年	80議会（全体の62.0%）
2022年調査	82議会（全体の63.6%）

### 2、昨年より20点以上上昇して公開度がアップした議会は、以下の通り。

それぞれ上昇した点数は、

鳥取県 20点、 仙台市 20点、 千葉市 20点、 川口市 43点、  
奈良市 20点、 松山市 45点。

政務活動費情報公開度ランキングで2018年以来、毎年中核市で最下位にあった川口市が領収書等のネット公開を行いプラス43点で40位と上昇した。

なお、点数が昨年より低下した議会があるが、昨年までの回答の具体的内容を各議会に示し、チェックしていただいたところ、これまでの回答の誤り（質問内容の不備によるものもある）が判明したものである。例えば、「視察報告書を全面公開」と回答していたが、実際にはマニュアルで「海外、県外視察のみ報告を公開」だったため、点数が減少した議会（埼玉県、和歌山県、沖縄県）がある。また、「領収書の個人名を全面公開」と回答していたが、実際には人件費の相手方の氏名が非公開という議会もあった。点数の減少はいずれも回答の修正であり、以前より公開度を後退させたという議会はなかった。

### 3、元山形県議会議長による政務活動費の不正受給により、政務活動費の公開が進んでいる。

- ・《元山形県議政務活動費不正受け 領収書をホームページで公開へ》

2022年1月20日 さくらんぼテレビ

野川政文元山形県議の政務活動費の不正受給を受け、再発防止策を議論している山形県議会で、20日、領収書のホームページでの公開を2022年度支給分から行う案が示された。（後略）

•山形県議会事務局からの政務活動費の公開についての全国市民オンブズマン連絡会議への回答

手引き等を改訂し、新たな仕組みを導入（R4.4～）

■事前審査・後交付の導入

- 四半期毎の請求（前金払）にあたっては、収支報告書の事前点検の徹底を図るため、前四半期分の収支報告書を事務局に提出後、請求できる仕組みを新たに導入

■人件費の適切な支出の確保

- 本人確認書類（免許証の写し等）を添付した「雇用状況報告書」と「勤務実績表」を提出
- 現金支給による事故の未然防止と支給状況確認のため、給与等を口座払いにより行う

■事務所費の適切な支出の確保

- 事務所状況の明確化と適切な按分割合を選択するため「事務所状況報告書」を提出

4. 政務活動費 情報公開度ランキングに関する新聞報道は下記の通り。今回は、各地の新聞社が政務活動費の公開について独自に調査して記事にしている例が目立った。

《領収書などネット公表 最大会派の自民消極的 鹿児島県議会政務活動費 議員1人月額30万円 公開度 九州最下位》 2021年9月28日 南日本新聞

《香川県議会の政活費情報公開度、3年連続ワースト2位》

2021年10月1日 朝日新聞

《政活費もコロナ様式… 2割で交付減・「執行率」半数近くが低下 98議会 本社調べ》 2021年11月24日 読売新聞

三重県 《政活費ネット公開、半数以下 本紙調査》

2021年11月27日 中日新聞・三重

《地方議会で不正相次ぐ「第二の議員報酬」不透明な実態 25道県が政活費の領収書ネット非公開》 2022年6月1日 京都新聞

《社説》 「政務活動費 透明化に改善の余地あり」

2021年11月29日 西日本新聞

《社説》 道議会の政活費 適正化へ重い腰上げよ》

2022年8月12日 北海道新聞

# 政務活動費 情報公開度ランキングについて

## 1 政務活動費の情報公開度について、

私たちは、政務活動費（政務調査費）の支出関係情報の公開について、2002年の全国大会で、都道府県、政令市の政務調査費を調査した。その結果、収支報告書に領収書、視察報告書を添付している自治体は、都道府県、政令市とも0（ゼロ）、という状況が明らかになった。これ以降、私たちは、政務調査費の透明性の調査を継続している。2003年の調査では、初めて京都府が5万円以上の領収書を収支報告書に添付するようになり、2015年に、ついに47都道府県がすべての領収書を添付したことが明らかになった。

しかし、領収書の公開だけでは、政務活動費の支出が透明になったとは到底言えない。領収書からわかるのは、せいぜい、政務活動費が、本来許されない事項に支出されたかどうか、ということだけであって、その支出が、どのような調査研究活動に用いられたのかはわからない。しかも、一つの議会で年間数千枚から二～四万枚に及ぶ領収書のコピーを取得するためには、情報公開制度による一枚10円のコピー費用の負担が、情報を遠ざける強力な壁となる。

こうしてみると、政務活動費の透明性の課題として、開示される情報の種類や質だけでなく、開示方法も検討しなければならないことが明らかだ。

よって、政務活動費情報の公開度を判断する場合には、

- (1) 政務活動費が適正に支出されたことを判断する資料が公開されているか。
  - (2) 政務活動費を支出してどのような調査研究活動をし、成果を挙げたかが公開されているか。
  - (3) 誰もが容易に上記の政務活動費の情報にアクセスできるか。
- という点から検討することが必要になろう。

そこで、(1)の観点から、①領収証、②会計帳簿、⑤支出マニュアルの公開の有無を、(2)の観点からは、③活動報告書、④視察報告書の公開の有無をそれぞれ対象とし、(3)の観点からは、それぞれの情報が自治体のネット（WEB）で公開されているか、について調査した。

## 2 調査対象と基準

**対象議会** 47 都道府県議会、20 政令市議会および 62 中核市議会の合計 129 議会。

**調査方法** 各自治体の議会事務局宛にメールで 2022 年 5 月 22 日に質問表を送付。2022 年 5 月 1 日現在の状況を質問した。各議会の昨年の回

答を修正してもらい、必要に応じ自治体ホームページで回答の内容を直接確認して修正した。

### <採点基準>

開示される情報の種類のほか、「住民がどれだけ政務活動費の情報にアクセスしやすいか」を重視して採点基準を作成した。 100点満点  
(昨年と配点は変更していない。)

#### ① 領収書の公開について (30点)

(ア) ネットで公開している 15点、 CD等でデータを提供 5点  
紙だけで公開 0点。

情報をPDFファイルの形で電子化し、CDにデータをコピーして提供している場合は、紙での公開よりも安価で容易となるため、5点を配した。

(イ) 領収書を原本で提出

原本を提出している 7点、 写しの提出 2点、  
議員が黒塗りして提出 0点。

(「原本または、写しの提出」という回答は原本提出の義務がないので 2点とした)

政務活動費の条例は、政務活動費を支給された会派または個人に対し、支出の証拠の領収証等を議長に提出するよう求めている。ところが、領収証の写しの提出で良い、としていた議会で、受領済み領収証を何枚かにコピーし、日付などを改ざんして提出した、という事件がいくつも発覚した。このような違法行為を可能にする制度は2点とした。また、会派や議員が、コピーした領収証を黒塗りして提出することを許す制度のものでは、会派や議員は情報公開条例の当事者にならないため、訴訟を提起しても黒塗り部分を明らかにすることはできない。そのため、0点とした。

(ウ) 支払先が個人の場合の領収書の個人名

公開 5点、 一部公開 2点、 非公開 0点

親族所有の建物を賃借して政務活動費で賃料を支払ったり、親族を雇用して賃金を支払っている場合、親族に渡った政務活動費が、政治資金の形で議員に寄付されていた、ということがある。また、議員個人の建物を賃借することを禁止する規則もあるが、領収証の宛先の個人名が開示されない場合には、規則が遵守されたか否かを判断できない。かかる観点からの配点である。

(エ) 領収書の閲覧

公開請求が不要 3点、 公開請求が必要 0点。

② 会計帳簿（出納簿、支出の内訳など）について （20点）

（ア）ネット公開

すべて公開 10点、 CD等で公開 3点、 紙だけで公開 0点

領収証を1枚1枚見ていくよりも、帳簿をチェックする方が、支出のチェックは明らかに容易であることから、評価の対象とした。なお、提出を義務付けていなくても、（議会事務局が作成したものなど）ネットで会計帳簿に相当するものが公開されている場合は10点とした。

（イ）提出を義務付けている10点、 義務付けていない 0点

③ 活動報告書について （20点）

（ア）ネット公開

すべて公開 10点

CD等で公開 3点

活動の一部（県外、海外活動のみ、調査委託など）がネットで公開 3点

紙だけで公開 0点

（イ）活動報告書の公開

作成を義務付け、公開請求不要で公表 10点

作成を義務付けて、情報公開請求必要 5点

活動の一部（県外、海外活動のみ、調査委託など）について報告書の作成を義務付けて、公開請求不要で公表 3点

作成を義務付けているが市民に非公開、または、義務付けていない 0点

④ 視察報告書について （20点）

（ア）ネット公開

すべて公開 10点

CD等で公開 3点

視察の一部（県外、海外視察のみ）ネットで公開 3点

紙だけで公開 0点

（イ）視察報告書の公開

作成を義務付けて、公開請求不要で公表 10点

作成を義務付け 公開請求が必要 5点

視察の一部（県外、海外視察のみ）の作成義務付け、公開請求不要 3点

一部（県外、海外視察のみ）の作成を義務付け公開請求必要	2点
作成を義務付けているが非公開、または、義務付けていない	0点

⑤ マニュアル（運用指針など具体的な支出基準を記載したもの）の作成、ネット公開（10点）

（ア）作成している	5点	作成していない	0点
（イ）ネットで公開	5点	ネットで非公開	0点

### 3 調査結果（公開度ランキングは別紙の通り）

（1）下位の議会と上位の議会（100点満点）

（ア）都道府県

最下位	岡山県	10点
46位	香川県	12点
45位	栃木県	17点
44位	和歌山県	18点
43位	福島県	19点
1位	兵庫県、奈良県	97点
3位	大阪府、京都府、鳥取県	92点
6位	東京都、富山県	90点

（イ）政令市

最下位	横浜市、名古屋市	12点
18位	福岡市	18点
17位	川崎市	22点
1位	静岡市	97点
2位	京都市、堺市	92点
4位	新潟市	90点

（ウ）中核市

最下位	水戸市	17点
61位	八王子市	22点
60位	船橋市	27点
1位	函館市	100点

2位	山形市、郡山市、富山市、久留米市	97点
6位	八戸市、宇都宮市、横須賀市、 東大阪市、西宮市	95点

トップと最下位との素点の差は、今となってはかなり大きくなっている。私たちの今回の調査は、政務活動費が有効に使われているかを私たちが判断するためのカナメというべき「どのような調査研究活動をし、成果を挙げたか」に関する情報としては、活動報告書と視察報告書だけを採りあげたに過ぎず、しかも、その内容を一切評価していないからである。従って、視察報告書や調査報告書がA4一枚のみであろうとも、視察報告書や調査報告書が同じコピーであったとしても、それらをネットで公開していれば、10点満点となっている。今後は、議員の政務活動費による活動の内容を市民の手で厳しくチェックしていく必要がある。

## (2) 52議会(40.3%)が50点以下

かなりゆるい今回の調査項目と素点ですら、50点も取れない議会が4割も存在する。50点という点数は、領収証を原本で提出、閲覧ができ、会計帳簿を提出、活動報告書、視察報告書を公表、マニュアルをネット公開していれば獲得できる点数だ。50点も取れない、ということは、基本的な情報の作成すら義務付けていない、ということの意味する。政務活動費の不正がこれだけ多くの議会で問題となり、市民の関心が高いにもかかわらず、50点もとれない議会は、落第というほかない。平均点は、全体で59点であった。

## (3) 領収書のネット公開

・宮城県、秋田県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、富山県、福井県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県 **22都府県**

・仙台市、さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市 **13市**

・函館市、旭川市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川口市、船橋市、柏市、横須賀市、富山市、甲府市、長野市、松本市、岐阜市、岡崎市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、倉敷市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、鹿児島市、那覇市、 **47市**

合計82議会 全体 129議会の 63.6%

(4) 領収書について、

①領収書の原本提出を義務付けているのは、

都道府県 3県、政令市 3市、中核市 46市。

金額の多い議会ほど原本を出したからないようだ。税務申告では、領収書のコピーでは許されない。議会という世界が非常識であることの典型である。

・領収書添付に際し、非公開部分をあらかじめ議員(会派)が黒塗りにして写しを提出しているのは 愛知県、岡山市の2議会。

\*愛知県は「会派及び議員の活動に著しい支障を及ぼすおそれのあるものが記録されている場合、黒塗りした写しを提出。それ以外の不開示情報は提出後に黒塗り。」との回答であった。

② 支払先が個人の場合の領収書の氏名の公開について、

	都道府県	政令市	中核市
公開する	0	1	15
一部公開	26	12	18
非公開	21	7	29

(「一部公開」は、「事業を営む個人に係る場合」「公務員、議員、首長、会派職員、個人事業者等」を公開するなど議会によって異なる。)

③ 閲覧に情報公開請求を必要とする議会

議会に提出された領収書の閲覧について、情報公開請求が必要なのは、次の1県、2政令市、6中核市の議会のみである。6割以上の議会でネット公開している時代に閲覧のみに請求しなければならないというのは不合理である。特に、吹田市、松山市は領収書をネット公開しているのに、公開請求が必要とは意味不明だ。

都道府県： 福島県

政令市： 広島市、福岡市、

中核市： いわき市、水戸市、越谷市、八王子市、吹田市、松山市、

④ 政務活動費の領収書等を ホームページでは公開していないが、CD・DVDデータで安価で市民へ提供しているのは、岐阜県、愛知県、佐賀県、札幌市、北九州市、青森市、豊田市、一宮市 の8議会であった。

(5) 会計帳簿がネット公開されているのは、54 議会、一昨年は 47 議会だった。



会計帳簿の提出を義務付けているのは、68 議会。

- (6) **活動報告書**がネット公開されているのは、53 議会、一昨年は 44 議会だった。  
活動報告書の作成を義務付け、公開請求不要で公表しているのは、75 議会。
- (7) **視察報告書**が全てネット公開されているのは 65 議会、一昨年は 55 議会だった。  
視察報告書の作成を、全ての視察で義務付け、公開請求不要で公表しているのは、90 議会。
- (8) 政務活動費の**使途基準マニュアル**について、  
作成していないのは、船橋市、豊田市の 2 議会のみ。  
ホームページで公開しているのは、129 議会中、90 議会であった。

#### 4 結びにかえて～私たちはなぜ政務活動費にコダワルのか

政務活動費はもともと、議会活動を活性化することを目的として地方自治法上に法制化されたはずだ。そうである以上、政務活動費を用いて、議員がどのような議会活動を行ったのかを市民が容易に理解できるようにする工夫をするのは、政務活動費を受領した側の義務だ。議員側の説明責任を指摘する判決も出されている。政務活動費を透明化することに反対するのであれば、政務活動費の交付は不必要だ。

さらに言えば、政務活動費の支出を透明化することにより、市民は議員の興味関心や活動の実態を生々の資料で見ることができる。つまり、政務活動費の支出資料を通して、市民は議員が行った調査研究を知り、さらに、自分が投票した議員が期待通り働いているかを知ることができる。政務活動費に関する情報は、地方政治に市民が参加するために有益な情報だ。

政務活動費に対する関心を、不正支出の追及に留めたのでは、事の本質を見失う。政務調査活動の透明化の動きを、普段の議員の活動を市民に知らせる、ということに繋げていかなければならない。

少なくとも政務活動費を支出するのであれば、このような視点をもって、各議会は政務活動費の支出の透明化に取り組んでもらいたい。

順位	議会名	領収書(30点)				会計帳簿		活動報告書		視察報告書		マニュアル		合計
		ネット公開 15点	原本提出 7点	個人名の公開 5点	閲覧の請求要 3点	ネット公開 10点	提出の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	作成 5点	ネット公開 5点	
1	兵庫県	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
1	奈良県	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
3	京都府	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
3	大阪府	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
3	鳥取県	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
6	東京都	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
6	富山県	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
8	大分県	15	2	0	3	10	10	3	3	10	10	5	5	76
9	青森県	0	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	0	72
9	秋田県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	72
9	静岡県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	72
9	山口県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	72
9	高知県	15	2	2	3	10	10	10	10	0	0	5	5	72
14	群馬県	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	70
15	宮崎県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	0	67
16	沖縄県	15	2	2	3	10	10	3	3	3	3	5	5	64
17	福井県	15	7	0	3	0	0	3	3	10	10	5	5	61
18	宮城県	15	2	2	3	0	0	10	10	3	3	5	5	58
18	徳島県	15	2	2	3	0	0	10	10	3	3	5	5	58
20	茨城県	0	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	55
21	三重県	15	2	0	3	0	0	3	10	3	3	5	5	49
22	新潟県	15	2	0	3	0	0	10	10	0	3	5	0	48
23	広島県	0	2	2	3	0	10	0	10	0	10	5	5	47
23	石川県	0	2	0	3	0	10	0	10	0	10	5	5	45
25	岩手県	0	2	0	3	0	10	0	10	0	10	5	0	40
25	山梨県	0	2	2	3	0	0	0	10	3	10	5	5	40
25	福岡県	0	2	0	3	0	10	0	10	0	5	5	5	40
28	佐賀県	5	2	0	3	0	0	3	10	3	3	5	5	39
29	山形県	0	2	2	3	0	0	0	10	0	10	5	5	37
29	長崎県	0	2	2	3	0	10	0	0	0	10	5	5	37
29	熊本県	0	2	2	3	0	0	0	10	0	10	5	5	37
32	千葉県	0	2	0	3	0	10	0	0	0	10	5	5	35
32	長野県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	10	5	5	35
34	埼玉県	15	2	2	3	0	0	0	0	3	3	5	0	33
35	愛知県	5	0	2	3	0	0	3	3	3	3	5	5	32
36	北海道	0	2	0	3	0	0	0	10	0	10	5	0	30
36	岐阜県	5	2	2	3	3	10	0	0	0	0	5	0	30
38	鹿児島県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	3	5	5	28
39	神奈川県	0	2	0	3	0	10	0	0	0	0	5	5	25
39	島根県	15	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	25
39	愛媛県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	0	5	5	25
42	滋賀県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	3	5	0	23
43	福島県	0	2	2	0	0	0	0	5	0	0	5	5	19
44	和歌山県	0	2	2	3	0	0	0	3	0	3	5	0	18
45	栃木県	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	5	17
46	香川県	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	0	12
47	岡山県	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	10
	点数	15点	7点	5点	3点	10点	10点	10点	10点	10点	10点	5点	5点	
	自治体数	22	3	0	46	11	19	18	32	16	26	47	35	
	点数	5点	2点	0点	0点	3点	0点	3点	5点	3点	5点	0点	0点	
	自治体数	3	43	26	1	1	28	6	1	8	1	0	12	
	点数	0点	0点	0点	-	0点	-	0点	3点	0点	3点	-	-	
	自治体数	22	1	21	-	35	-	23	5	23	11	-	-	
	点数	-	-	-	-	-	-	-	0点	-	2点	-	-	
	自治体数	-	-	-	-	-	-	-	9	-	0	-	-	
	点数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0点	-	-	
	自治体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	

順位	議会名	領収書(30点)				会計帳簿		活動報告書		視察報告書		マニュアル		合計
		ネット公開 15点	原本提出 7点	個人名の公開 5点	閲覧の請求要 3点	ネット公開 10点	提出の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	作成 5点	ネット公開 5点	
1	静岡市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
2	京都市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
2	堺市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
4	新潟市	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
5	浜松市	15	7	2	3	10	0	10	10	10	10	5	0	82
6	相模原市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	75
7	仙台市	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	70
8	熊本市	15	2	2	3	10	10	0	0	10	10	5	0	67
9	大阪市	15	2	2	3	10	10	0	0	3	3	5	5	58
9	神戸市	15	2	2	3	0	0	3	3	10	10	5	5	58
11	さいたま市	15	2	0	3	0	10	0	5	0	0	5	5	45
12	札幌市	5	2	2	3	0	0	10	10	0	0	5	5	42
12	千葉市	0	2	2	3	10	10	0	10	0	0	5	0	42
14	北九州市	5	2	0	3	0	0	0	0	3	10	5	5	33
15	広島市	15	2	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	32
16	岡山市	15	0	5	3	0	0	0	0	0	0	5	0	28
17	川崎市	0	2	2	3	0	0	0	0	0	10	5	0	22
18	福岡市	0	2	0	0	0	0	0	0	3	3	5	5	18
19	横浜市	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	0	12
19	名古屋市	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	0	12
	点数	15点	7点	5点	3点	10点	10点	10点	10点	10点	10点	5点	5点	
	自治体数	13	3	1	18	8	8	8	9	9	11	20	12	
	点数	5点	2点	2点	0点	3点	0点	3点	5点	3点	5点	0点	0点	
	自治体数	2	16	12	2	0	12	1	2	3	1	0	8	
	点数	0点	0点	0点	-	0点	-	0点	3点	0点	3点	-	-	
	自治体数	5	1	7	-	12	-	11	1	8	2	-	-	
	点数	-	-	-	-	-	-	0点	-	2点	-	-	-	
	自治体数	-	-	-	-	-	-	8	-	0	-	-	-	
	点数	-	-	-	-	-	-	-	-	0点	-	-	-	
	自治体数	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	
1	函館市	15	7	5	3	10	10	10	10	10	10	5	5	100
2	山形市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
2	郡山市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
2	富山市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
2	久留米市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
6	八戸市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
6	宇都宮市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
6	横須賀市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
6	東大阪市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
6	西宮市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
11	岐阜市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	0	92
11	姫路市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
11	大分市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
14	呉市	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
15	鳥取市	15	7	5	3	0	10	10	10	10	10	5	0	85
16	福島市	15	7	0	3	10	10	3	3	10	10	5	5	81
17	前橋市	15	7	5	3	10	10	0	0	10	10	5	5	80
17	高崎市	15	7	5	3	10	10	0	0	10	10	5	5	80
19	秋田市	15	7	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	77
19	奈良市	15	7	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	77
19	下関市	15	7	2	3	10	10	0	0	10	10	5	5	77
22	旭川市	15	2	5	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
22	盛岡市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
22	柏市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
22	長野市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	75
22	尼崎市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
22	松江市	15	7	5	3	0	0	10	10	10	10	5	0	75
22	倉敷市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	75
22	那覇市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
30	甲府市	15	7	2	3	0	0	10	10	10	10	5	0	72
30	松山市	15	7	0	0	10	10	0	0	10	10	5	5	72
32	青森市	5	2	5	3	10	10	3	10	3	10	5	5	71

順位	議会名	領収書(30点)				会計帳簿		活動報告書		視察報告書		マニュアル		合計
		ネット公開 15点	原本提出 7点	個人名の公開 5点	閲覧の請求要 3点	ネット公開 10点	提出の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	作成 5点	ネット公開 5点	
33	大津市	15	2	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	70
33	枚方市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	0	70
33	福山市	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	70
33	高知市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	0	70
37	吹田市	15	7	2	0	10	10	0	0	10	10	5	0	69
38	豊中市	15	7	2	3	10	10	0	0	0	10	5	5	67
39	松本市	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	0	65
40	川口市	15	2	0	3	0	0	10	10	0	10	5	5	60
40	豊橋市	0	7	5	3	10	10	0	10	0	10	5	0	60
40	高槻市	15	7	5	3	10	10	0	0	0	0	5	5	60
40	八尾市	0	7	5	3	0	10	10	10	0	10	5	0	60
40	長崎市	15	2	0	3	10	10	0	0	0	10	5	5	60
45	岡崎市	15	7	5	3	0	0	0	0	10	10	5	0	55
45	佐世保市	15	7	5	3	0	0	0	0	10	10	5	0	55
47	寝屋川市	0	7	2	3	0	10	0	10	0	10	5	5	52
48	明石市	0	7	0	3	0	0	10	10	0	10	5	5	50
48	高松市	15	2	0	3	0	0	0	0	10	10	5	5	50
50	川越市	0	7	5	3	0	0	0	10	0	10	5	5	45
50	一宮市	5	7	5	3	10	10	0	0	0	0	5	0	45
50	宮崎市	0	7	0	3	0	10	0	10	0	10	5	0	45
53	和歌山市	15	2	2	3	0	0	0	0	0	10	5	5	42
53	鹿児島市	15	2	2	3	0	0	0	0	0	10	5	5	42
55	金沢市	0	2	0	3	10	10	0	3	0	3	5	5	41
55	豊田市	5	2	5	3	0	0	3	10	3	10	0	0	41
57	越谷市	0	7	2	0	10	10	0	0	0	0	5	0	34
58	いわき市	0	7	0	0	0	10	0	0	0	5	5	5	32
59	福井市	0	2	0	3	0	10	0	10	0	0	5	0	30
60	船橋市	15	7	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	27
61	八王子市	0	7	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	22
62	水戸市	0	7	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	17
点数	15点	7点	5点	3点	10点	10点	10点	10点	10点	10点	10点	5点	5点	
自治体数	47	46	15	56	35	41	27	34	40	53	60	43		
点数	5点	2点	2点	0点	3点	0点	3点	5点	3点	5点	0点	0点		
自治体数	3	16	18	6	0	21	3	0	2	3	2	0	19	
点数	0点	0点	0点	-	0点	-	0点	3点	0点	3点	-	-		
自治体数	12	0	29	-	27	-	32	2	20	1	-	-		
点数	-	-	-	-	-	-	-	0点	-	2点	-	-		
自治体数	-	-	-	-	-	-	-	26	-	0	-	-		
点数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0点	-	-		
自治体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-		

9月22日  
訂正版

政務活動費情報公開度採点一覧表(2022年9月公表)

議会名	領収書(30点)				会計帳簿		活動報告書		視察報告書		マニュアル		合計
	ネット公開 15点	原本提出 7点	個人名の公開 5点	閲覧の請求要 3点	ネット公開 10点	提出の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	作成 5点	ネット公開 5点	
北海道	0	2	0	3	0	0	0	10	0	10	5	0	30
青森県	0	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	0	72
岩手県	0	2	0	3	0	10	0	10	0	10	5	0	40
宮城県	15	2	2	3	0	0	10	10	3	3	5	5	58
秋田県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	72
山形県	0	2	2	3	0	0	0	10	0	10	5	5	37
福島県	0	2	2	0	0	0	0	5	0	0	5	5	19
茨城県	0	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	55
栃木県	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	5	17
群馬県	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	70
埼玉県	15	2	2	3	0	0	0	0	3	3	5	0	33
千葉県	0	2	0	3	0	10	0	0	0	10	5	5	35
東京都	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
神奈川県	0	2	0	3	0	10	0	0	0	0	5	5	25
新潟県	15	2	0	3	0	0	10	10	0	3	5	0	48
富山県	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
石川県	0	2	0	3	0	10	0	10	0	10	5	5	45
福井県	15	7	0	3	0	0	3	3	10	10	5	5	61
山梨県	0	2	2	3	0	0	0	10	3	10	5	5	40
長野県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	10	5	5	35
岐阜県	5	2	2	3	3	10	0	0	0	0	5	0	30
静岡県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	72
愛知県	5	0	2	3	0	0	3	3	3	3	5	5	32
三重県	15	2	0	3	0	0	3	10	3	3	5	5	49
滋賀県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	3	5	0	23
京都府	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
大阪府	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
兵庫県	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
奈良県	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
和歌山県	0	2	2	3	0	0	0	3	0	3	5	0	18
鳥取県	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
島根県	15	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	25
岡山県	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	10
広島県	0	2	2	3	0	10	0	10	0	10	5	5	47
山口県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	72
徳島県	15	2	2	3	0	0	10	10	3	3	5	5	58
香川県	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	0	12
愛媛県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	0	5	5	25
高知県	15	2	2	3	10	10	10	10	0	0	5	5	72
福岡県	0	2	0	3	0	10	0	10	0	5	5	5	40
佐賀県	5	2	0	3	0	0	3	10	3	3	5	5	39
長崎県	0	2	2	3	0	10	0	0	0	10	5	5	37
熊本県	0	2	2	3	0	0	0	10	0	10	5	5	37

9月22日  
訂正版

政務活動費情報公開度採点一覧表(2022年9月公表)

議会名	領収書(30点)				会計帳簿		活動報告書		視察報告書		マニュアル		合計
	ネット公開 15点	原本提出 7点	個人名の公開 5点	閲覧の請求要 3点	ネット公開 10点	提出の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	作成 5点	ネット公開 5点	
大分県	15	2	0	3	10	10	3	3	10	10	5	5	76
宮崎県	15	2	2	3	0	0	10	10	10	10	5	0	67
鹿児島県	0	2	0	3	0	0	0	10	0	3	5	5	28
沖縄県	15	2	2	3	10	10	3	3	3	3	5	5	64
札幌市	5	2	2	3	0	0	10	10	0	0	5	5	42
仙台市	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	70
さいたま市	15	2	0	3	0	10	0	5	0	0	5	5	45
千葉市	0	2	2	3	10	10	0	10	0	0	5	0	42
横浜市	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	0	12
川崎市	0	2	2	3	0	0	0	0	0	10	5	0	22
相模原市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	75
新潟市	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
静岡市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
浜松市	15	7	2	3	10	0	10	10	10	10	5	0	82
名古屋市	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	5	0	12
京都市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
大阪市	15	2	2	3	10	10	0	0	3	3	5	5	58
堺市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
神戸市	15	2	2	3	0	0	3	3	10	10	5	5	58
岡山市	15	0	5	3	0	0	0	0	0	0	5	0	28
広島市	15	2	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	32
北九州市	5	2	0	3	0	0	0	0	3	10	5	5	33
福岡市	0	2	0	0	0	0	0	0	3	3	5	5	18
熊本市	15	2	2	3	10	10	0	0	10	10	5	0	67
函館市	15	7	5	3	10	10	10	10	10	10	5	5	100
旭川市	15	2	5	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
青森市	5	2	5	3	10	10	3	10	3	10	5	5	71
八戸市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
盛岡市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
秋田市	15	7	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	77
山形市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
福島市	15	7	0	3	10	10	3	3	10	10	5	5	81
郡山市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
いわき市	0	7	0	0	0	10	0	0	0	5	5	5	32
水戸市	0	7	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	17
宇都宮市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
前橋市	15	7	5	3	10	10	0	0	10	10	5	5	80
高崎市	15	7	5	3	10	10	0	0	10	10	5	5	80
川越市	0	7	5	3	0	0	0	10	0	10	5	5	45
川口市	15	2	0	3	0	0	10	10	0	10	5	5	60
越谷市	0	7	2	0	10	10	0	0	0	0	5	0	34
船橋市	15	7	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	27
柏市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75

9月22日  
訂正版

政務活動費情報公開度採点一覧表(2022年9月公表)

議会名	領収書(30点)				会計帳簿		活動報告書		視察報告書		マニュアル		合計
	ネット公開 15点	原本提出 7点	個人名の公開 5点	閲覧の請求要 3点	ネット公開 10点	提出の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	ネット公開 10点	作成の義務付け 10点	作成 5点	ネット公開 5点	
八王子市	0	7	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	22
横須賀市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
富山市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
金沢市	0	2	0	3	10	10	0	3	0	3	5	5	41
福井市	0	2	0	3	0	10	0	10	0	0	5	0	30
甲府市	15	7	2	3	0	0	10	10	10	10	5	0	72
長野市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	75
松本市	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	0	65
岐阜市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	0	92
豊橋市	0	7	5	3	10	10	0	10	0	10	5	0	60
岡崎市	15	7	5	3	0	0	0	0	10	10	5	0	55
一宮市	5	7	5	3	10	10	0	0	0	0	5	0	45
豊田市	5	2	5	3	0	0	3	10	3	10	0	0	41
大津市	15	2	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	70
豊中市	15	7	2	3	10	10	0	0	0	10	5	5	67
吹田市	15	7	2	0	10	10	0	0	10	10	5	0	69
高槻市	15	7	5	3	10	10	0	0	0	0	5	5	60
枚方市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	0	70
八尾市	0	7	5	3	0	10	10	10	0	10	5	0	60
寝屋川市	0	7	2	3	0	10	0	10	0	10	5	5	52
東大阪市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
姫路市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
尼崎市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75
明石市	0	7	0	3	0	0	10	10	0	10	5	5	50
西宮市	15	7	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	95
奈良市	15	7	2	3	0	0	10	10	10	10	5	5	77
和歌山市	15	2	2	3	0	0	0	0	0	10	5	5	42
鳥取市	15	7	5	3	0	10	10	10	10	10	5	0	85
松江市	15	7	5	3	0	0	10	10	10	10	5	0	75
倉敷市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	75
呉市	15	2	0	3	10	10	10	10	10	10	5	5	90
福山市	15	2	0	3	0	0	10	10	10	10	5	5	70
下関市	15	7	2	3	10	10	0	0	10	10	5	5	77
高松市	15	2	0	3	0	0	0	0	10	10	5	5	50
松山市	15	7	0	0	10	10	0	0	10	10	5	5	72
高知市	15	7	0	3	0	0	10	10	10	10	5	0	70
久留米市	15	7	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	97
長崎市	15	2	0	3	10	10	0	0	0	10	5	5	60
佐世保市	15	7	5	3	0	0	0	0	10	10	5	0	55
大分市	15	2	2	3	10	10	10	10	10	10	5	5	92
宮崎市	0	7	0	3	0	10	0	10	0	10	5	0	45
鹿児島市	15	2	2	3	0	0	0	0	0	10	5	5	42
那覇市	15	7	0	3	10	10	0	0	10	10	5	5	75

## 政務活動費公開度調査御協力のお願い

2022年5月22日

各都道府県議会議長 殿  
各政令指定都市議会議長 殿  
各中核市議会議長 殿

全国市民オンブズマン連絡会議

事務局長 新海 聡

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9

チサンマンション丸の内第2 303

TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050

<http://www.ombudsman.jp/> [info@ombudsman.jp](mailto:info@ombudsman.jp)

謹 啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、政務活動費公開度アンケート調査を実施し、アンケートの集計結果については、来る9月24日、25日に米子市で開催する全国大会で報告を行う予定をしております。

大変恐縮ではございますが、アンケート調査にご協力をお願いしたいと存じます。

添付した「2022年度政務活動費公開度調査」の問1～12は去年の調査結果です。2022年5月1日現在で変更あれば◆該当セルを黄色にして修正◆してください。問20までご回答をよろしく願いいたします。

事務処理の都合上、ご回答につきましては、6月13日（月）までに頂戴できれば幸いです。なお、回答はメール [info@ombudsman.jp](mailto:info@ombudsman.jp) か当メールへの返信でお願い致します。

参考：2021年度 政務活動費 情報公開度ランキング（全文）（21/10/1 訂正版）

<https://www.ombudsman.jp/taikai/210924-4-1.pdf>

謹 白



## 2022年度政務活動費 公開度調査

※2022年5月1日現在の制度をお書き下さい  
 ※問1～12は2021年度の調査結果です。変更あれば◆該当セルを黄色に塗ってから修正◆してください。

領収書(30点)		会計帳簿(20点)	
問1. ネット公開 15点	問2. 原本提出 7点	問3. 個人名の公開 5点	問4. 閲覧の請求要 3点
ネットですべて公開→15 CD等でデータを安価で提供→5 紙だけで公開→0	原本の提出→7 写しの提出→2 議員が黒塗りして提出→0	公開→5 一部公開→2 非公開→0	公開請求不要→3 公開請求必要→0
		問5. ネット公開 10点	問6. 提出の義務付け 10点
		ネットですべて公開→15 CD等でデータを安価で提供→5 紙だけで公開→0	提出の義務付けあり→10 提出の義務付けなし→0

活動報告書(20点)		視察報告書(20点)		マニュアル	
問7. ネット公開 10点	ネットですべて公開→15 活動の一部(調査委託など)がネット で公開→3 CD等でデータを安価で提供→3 紙だけで公開→0	問8. 作成・公開の義務付け 10点	作成を義務付け、公開請求不要で公表→10 作成を義務付け、公開請求必要→5 活動の一部(調査委託など)について報告書の 作成を義務付けて、公開請求不要で公表→3 作成を義務付けているが市民に非公開、また は、作成を義務付けていない→0	問11. 作成 5点	作成している→5 作成していない→0
問9. ネット公開 10点	ネットですべて公開→15 CD等で公開→3 視察の一部(県外、海外視察の み)ネットで公開→3 CD等でデータを安価で提供→3 紙だけで公開→0	問10. 作成・公開の義務付け 10点	作成を義務付けて、公開請求不要で公表→10 作成を義務付け 公開請求が必要→5 視察の一部(県外、海外視察のみ)の作成義務 付け、公開請求不要→3 一部(県外、海外視察のみ)の作成を義務付け 公開請求必要→2 作成を義務付けているが非公開、または、義務 付けていない→0		

(10点)	令和4年度の政務活動費の支給対象	令和3年度の政務活動費の支給上限額	収支報告書の収支報告額	個人への政務活動費の支給方法
問12. ネット公開 5点	問13. 会派に 支給している場合 議員1人当たり 年額はいくらですか	問14. 議員個人に 支給している場合 議員1人当たり 年額はいくらですか	問15. 令和3年度の 支給上限額を 教えてください	問16. 令和2年度との比較
ネットで公開→5 紙だけで公開→0				問17. 収入を超過する支出額 の報告を認めていますか
				問18. どのように支給していま すか
				a) 領収書を事務局が確認したあ と、個人に支給する b) いったん会派に支給し、会派 が個人の領収書を確認したあと 個人に支給する c) 条例で定められた定額を個人 に直接支給する
				a) 認めている b) 認めていない
				変化があればお書きください

特記事項	その他
<p>問19. 政務活動費について特記事項があればお書きください</p> <p>例) 第三者機関で政務活動費の金額を審議している、領収書提出前に公認会計士の事前審査を受けているなど</p>	<p>問20. 追記や説明等あればお書きください</p>

## 2022年度 政務活動費調査の結果

全国市民オンブズマン連絡会議

### <トピックス>

#### 1、執行率の変化 ( 執行率 = (収入総額－返還総額) ÷ 収入総額 )

	2020年度分	2021年度分	
・都道府県議会	85.2%	84.8%	0.4%減少
・政令市議会	85.8%	85.3%	0.6%減少
・中核市	66.9%	67.0%	0.2%増加
・合計	83.1%	82.7%	0.4%減少

(エクセルの自動計算で四捨五入をしているため増減の数値が異なっている場合がある。)

執行率が10%以上減少した議会は11議会、昨年は26議会あった、一昨年は18議会、3年前は7議会のみだった。これまで、不祥事や領収書のネット公開で執行率を大きく下げている議会があったが、昨年に続いて新型コロナウイルスの影響で視察が減ったためと思われる中核市で執行率が減少している議会が8議会あった。2015年度に、全国で唯一100%使いきっていた富山市議会は不祥事が発覚して以来、20年度分は51.9%、21年度分は35.9%と減少し続けている。

#### 2、2012年8月の地方自治法改正(政務調査費から、政務活動費への名称変更)以降の、執行率の変化

	2013年度分	2021年度分	
都道府県	92.7%	84.8%	7.9%減少
政令市	90.0%	85.3%	4.7%減少
中核市	87.7%	67.0%	20.7%減少
合計	91.5%	82.7%	8.8%減少

3、2020年度の政務活動費を規定より減額した議会は、23議会あったが、21年度は11議会に半減した。新型コロナウイルス対策と称して、議員の本来の活動を行わずに「自粛」の空気に押されてパフォーマンスとして市民から批判の多

い政務活動費を減額しているといえるのではないだろうか。一昨年の全国大会の「コロナで議会はどうなった？」の報告の中で触れられているように「議会による執行部のチェック機能の形骸化」が進行している証左ではないのだろうか。

## 2022年度 政務活動費調査の結果

### 1 政務活動費の執行率の変化について、

2012年8月の地方自治法改正により政務調査費から政務活動費への名称変更と使途が拡大された。市民オンブズマンでは、2013年度以降の執行率を比較してから毎年調査している。今回は2021年度分について、47都道府県、20政令市、62中核市について調査した。

### 2 2021年度の執行率の変化

#### (1) 2021年度の政務活動費の執行率の変化

2021年度の執行率は、2020年度の執行率に比べて、都道府県は、0.4%減少、政令市では、0.6%減少、中核市は0.2%増加となった。全体では、0.4%減少となった。全体として大きな変化はないといえる。

#### (2) 執行率の減少をどう見るか

政務活動費の公開度が上がる（領収書のネット公開）、または、不祥事が発生した自治体では、執行率は減少する傾向がこれまで毎年見られた。政務活動費の使途に対する市民の関心が、疑惑や誤解を招く支出を抑制し、執行率の低下をもたらすものと考えられる。議会のホームページで領収証等も公開する改革が実施され、誰もが容易に政務活動費の支出をチェックできるようになったことにより、疑惑を招く支出の減少をもたらしたことが、執行率低下の原因であろう。

正しい支出であるとの確信を持っていれば、その支出について市民に説明をすることは、議員に限らず、公費を使う者の責任の筈だ。ここの論点は、支出が客観的に正しいかどうかではなく、市民に説明する義務を尽くせるか尽くせないか、なのだ。

- 3 2021年度の執行率が95%以上の6議会のネット公開の有無、情報公開度ランキングの点数の関係は以下の通り。

	執行率	領収書の ネット公開	公開度ランキング 点数(100点満点)
福島県	99.8%	×	19点
神奈川県	99.8%	×	25点
福岡県	96.2%	×	40点
熊本県	96.0%	×	37点
横浜市	99.4%	×	12点
大阪市	97.3%	○	58点

**執行率の高い議会は公開度が低いことがわかる。**

例年、領収書をネット公開すると執行率が低下するという傾向が強くみられた。誰でも、いつでも領収書が公開されると、政務活動費の用途を厳格化した結果、執行率が低下したのである。今年度も、執行率の減少について、中核市での大きな減少が目立ったが、視察ができなくなったことなどが減少の一因とされている。

#### 4 2021年度の議員1人あたりの政務活動費交付年額 (新型コロナ対策等での一時的な減額は含まれていない。)

- (1) ①都道府県：都道府県の平均 415.4万円  
最高額は、大阪府 708万円
- ②政令市：政令市の平均 396.5万円  
最高額は、横浜市 660万円
- ③中核市：全中核市の平均 104.7万円  
最高額は、川口市 216万円

・2020年度に、政務活動費を減額した議会は23議会あったが、2021年度（令和3年度）に減額した議会は以下の11議会であった。

栃木県議会 令和3年7月～令和4年3月 30万円を22万円

三重県議会 会派支給分 令和2年7月～令和3年6月は、1500円に減額、

令和3年7月～令和5年4月は51,000円に戻す。

兵庫県議会 11月以降の政務活動費を15%削減

札幌市議会 令和3年7月 40%削減、月24万円、8月～令和4年3月  
10%削減して 月36万円

堺市議会 令和3年4月から令和5年3月まで5%(月1万5千円)減額。

八戸市議会 令和3年度 総額50%減額

秋田市議会 令和3年度 年間120万円を84万円に減額

前橋市議会 令和3年10月～令和4年3月 月10万円を8万円に減額。

川越市議会 令和3年4月～令和4年3月 7万円⇒6万円

岡崎市議会 月5万円を月25,000円に減額

倉敷市議会 令和3年度 年額180万円を153万円減額

## (2) 交付額をどうみるか

地方自治法により、政務活動費は、調査研究その他の活動に資するために支出することが義務付けられる(地方自治法100条14項)。ここでの「調査研究」と「その他の活動」との関係については、一般に、「その他の活動についても、議員の調査研究との関連性は必要」である、と解釈されている(『注釈地方自治法〈全訂〉』1607頁(斎藤誠執筆)第一法規)。私たちもこのような解釈が妥当と考えている。そうすると、調査研究及びこれに関連する活動にこれほどの費用は必要なのか、という疑問を感じざるをえない。

こうした疑問に拍車をかけるのは、人件費や事務所賃料に対する支出だ。年間で比較的多額の政務活動費を交付する自治体議員の使途を見ると、事務所経費や人件費に多額の政務活動費が充てられていることが目につく。ところが、事務所の賃借や人件費への支出が、どのような調査研究に関連した支出なのか、開示資料からは判断できない場合がほとんどだ。むしろ、事務所賃料や人件費への支出が、調査研究目的ではなく、当選を目的とした活動や、親族企業への支援、あるいは親族を経由した政治資金として使われているのではないかと、といった疑惑が毎年のように発生している。実際に、議員の事務所賃料への政務調査費の支出が、政務調査活動に必要なかが争われた裁判で、名古屋高等裁判所は、住民訴訟に参加した議員らに対して、「その提出する膨大かつ詳細な主張と証拠によっても、会派からその所属議員が個別具体的に委託された特定の政務調査活動を遂行するために、実際どの程度の



時間にわたり事務所を使用しなければならなかったのかといった必要性を個別具体的に主張立証していない」として、事務所賃料への政務調査費の支出を全額違法とした（平成27年12月24日。最高裁で確定）。事務所賃料への政務活動費の支出については、住民訴訟での和解協議で、2017年度以降は、事務所家賃や人件費の支出について、職員の日報や事務所の記録簿をつけ、情報公開（公開請求が必要）することとした京都市の取り組みなども参考になる。

政務活動費が本来、補助金の性格を有するものである以上、具体的な調査研究テーマを持つものだけが支給を受けることのできる制度への見直しも視野に入れるべきだ。

## 5 第三者機関によるチェック等

（1）支出が適正であるかどうかをチェックするため専門家からなる第三者機関を設けている自治体は下記の議会である。

北海道、茨城県、栃木県、東京都、石川県、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県、福岡県、長崎県、さいたま市、川崎市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、熊本市、水戸市、富山市、東大阪市、  
（富山市はH31年4月から休止）

（2）政務活動費の適正支出と第三者機関の意義

不祥事が発生した場合に、第三者機関を設けて、違法支出をチェックする、ということは多く行われる。ほとんどの議会では、議会事務局の職員が領収証をチェックして、条例適合性を判断しているはずだ。それに比べれば、第三者の目が入ることは、違法支出の対策として好ましい。しかし、問題は実効性だ。いくら専門家であろうとも、数千枚から数万枚に及ぶ領収証を全てチェックするのは困難だ。さらに政務活動費が一体、いかなる調査研究と関連し、どのような議会活動に役立ったのか、という点に答えることは、事後審査に第三者委員が関与するという方法では、ほぼ、無理だ。第三者委員制度を設けるにあたっては、第三者委員が、政務活動費の用途について、支出前に支出目的と支出見積を議員に提出させるような制度を設け、見積もり段階での審査に関与するなどの工夫が求められるのではないだろうか。少なくとも、第三者委員によるチェックの存在が、議員の説明責任を免除するよ

うなものとならないよう、制度を設計すべきだ。

## 6 まとめ

政務活動費の問題は、これを使ってどのような調査研究活動を行い、どのような議会活動に役立てたのかを議員が説明できるか、が本質だ。したがって、政務活動費の支出に対しては、情報を全面的に公開することを前提として、議員自身が政務活動費を用いてどのような成果を上げたかを、わかりやすく市民に説明できるか否かが、制度を評価する際のポイントとなる。議員の説明という点からみて、都道府県や政令市など、年間数百万もの政務活動費を交付されている自治体の議員が、これを用いてどのような成果を上げたかについて、説得力のある具体的な説明をすることは可能だろうか。成果について説得力のある説明ができない状態のまま、多額の政務活動費の交付を続けることは問題だろう。こうしてみたとき、都道府県や政令市の交付金額は、過大と言わざるをえない。また、執行率が下がっている自治体については、具体的な議員活動への支障が説明されない以上は、交付額の減額を検討すべきではないだろうか。 (了)

## 都道府県・政令市・中核市 執行率調査

2022年9月4日現在

議会名	2020年度政務活動費				2021年度政務活動費				執行率 変化	傾向
	収入総額	支出総額 (収入ー残余)	残余総額	執行率	収入総額	支出総額 (収入ー残余)	残余総額	執行率		
北海道	636,000,000	535,456,577	100,543,423	84.2%	627,520,000	536,074,668	91,445,332	85.4%	1.2%	↗
青森県	174,840,000	130,443,089	44,396,911	74.6%	173,290,000	133,088,435	40,201,565	76.8%	2.2%	↗
岩手県	178,560,000	123,187,158	55,372,842	69.0%	177,320,000	129,435,320	47,884,680	73.0%	4.0%	↗
宮城県	215,110,000	162,776,071	52,333,929	75.7%	222,162,500	167,909,375	54,253,125	75.6%	-0.1%	-
秋田県	137,668,000	109,664,553	28,003,447	79.7%	159,030,000	121,753,776	37,276,224	76.6%	-3.1%	↘
山形県	156,860,000	110,858,624	46,001,376	70.7%	152,830,000	109,697,717	43,132,283	71.8%	1.1%	↗
福島県	207,600,000	206,895,363	704,637	99.7%	204,900,000	204,504,063	395,937	99.8%	0.1%	-
茨城県	160,200,000	146,623,783	13,576,217	91.5%	213,900,000	167,005,031	46,894,969	78.1%	-13.4%	↘
栃木県	152,520,000	136,886,599	15,633,401	89.7%	134,280,000	123,654,897	10,625,103	92.1%	2.3%	↗
群馬県	174,600,000	156,653,159	17,946,841	89.7%	168,600,000	154,053,784	14,546,216	91.4%	1.7%	↗
埼玉県	549,500,000	508,921,795	40,578,205	92.6%	533,500,000	500,953,495	32,546,505	93.9%	1.3%	↗
千葉県	448,400,000	375,878,920	72,521,080	83.8%	435,550,000	369,273,475	66,276,525	84.8%	1.0%	↗
東京都	753,000,000	722,782,929	30,217,071	96.0%	758,000,000	710,191,507	47,808,493	93.7%	-2.3%	↘
神奈川県	667,800,000	665,971,011	1,828,989	99.7%	663,560,067	662,513,299	1,046,768	99.8%	0.1%	-
新潟県	174,358,800	156,803,985	17,554,815	89.9%	171,048,900	152,043,384	19,005,516	88.9%	-1.0%	↘
富山県	143,700,000	94,757,461	48,942,539	65.9%	138,600,000	95,963,228	42,636,772	69.2%	3.3%	↗
石川県	154,800,000	114,944,934	39,855,066	74.3%	154,800,000	118,132,492	36,667,508	76.3%	2.1%	↗
福井県	127,200,000	76,609,996	50,590,004	60.2%	124,200,000	74,296,142	49,903,858	59.8%	-0.4%	-
山梨県	122,640,000	110,987,536	11,652,464	90.5%	116,480,000	107,240,587	9,239,413	92.1%	1.6%	↗
長野県	208,320,000	190,092,225	18,227,775	91.3%	208,940,000	188,175,129	20,764,871	90.1%	-1.2%	↘
岐阜県	178,860,000	135,376,435	43,483,565	75.7%	182,160,000	143,441,971	38,718,029	78.7%	3.1%	↗
静岡県	331,245,000	276,385,894	54,859,106	83.4%	361,350,000	292,820,237	68,529,763	81.0%	-2.4%	↘
愛知県	609,500,000	493,718,618	115,781,382	81.0%	595,000,913	493,344,172	101,656,741	82.9%	1.9%	↗
三重県	115,584,000	94,332,303	21,251,697	81.6%	130,401,000	107,641,737	22,759,263	82.5%	0.9%	-
滋賀県	153,000,000	129,332,970	23,667,030	84.5%	151,200,454	127,488,464	23,711,990	84.3%	-0.2%	-
京都府	388,800,000	356,939,461	31,860,539	91.8%	387,180,000	336,900,586	50,279,414	87.0%	-4.8%	↘
大阪府	617,020,000	551,485,247	65,534,753	89.4%	605,630,000	549,573,672	56,056,328	90.7%	1.4%	↗
兵庫県	412,155,000	297,642,264	114,512,736	72.2%	426,622,500	290,148,071	136,474,429	68.0%	-4.2%	↘
奈良県	127,680,000	85,072,955	42,607,045	66.6%	124,980,000	81,113,319	43,866,681	64.9%	-1.7%	↘
和歌山県	151,200,000	133,634,510	17,565,490	88.4%	150,600,000	129,497,858	21,102,142	86.0%	-2.4%	↘
鳥取県	105,000,000	64,419,981	40,580,019	61.4%	105,000,000	65,281,191	39,718,809	62.2%	0.8%	-
島根県	128,400,000	104,587,871	23,812,129	81.5%	123,900,000	103,043,180	20,856,820	83.2%	1.7%	↗
岡山県	231,000,000	165,887,252	65,112,748	71.8%	229,250,000	167,197,518	62,052,482	72.9%	1.1%	↗
広島県	268,450,000	227,585,862	40,864,138	84.8%	266,000,157	219,455,841	46,544,316	82.5%	-2.3%	↘
山口県	184,800,000	164,188,086	20,611,914	88.8%	181,650,000	158,691,877	22,958,123	87.4%	-1.5%	↘
徳島県	89,200,335	52,507,563	36,692,772	58.9%	87,000,344	40,647,912	46,352,432	46.7%	-12.1%	↘
香川県	147,600,000	135,007,797	12,592,203	91.5%	142,800,000	126,236,622	16,563,378	88.4%	-3.1%	↘
愛媛県	185,130,000	156,364,480	28,765,520	84.5%	179,520,000	154,403,999	25,116,001	86.0%	1.5%	↗
高知県	124,320,000	105,464,442	18,855,558	84.8%	120,680,000	100,081,768	20,598,232	82.9%	-1.9%	↘
福岡県	517,000,000	486,978,723	30,021,277	94.2%	513,000,000	493,537,028	19,462,972	96.2%	2.0%	↗
佐賀県	133,200,000	99,840,526	33,359,474	75.0%	130,200,000	96,653,127	33,546,873	74.2%	-0.7%	-
長崎県	162,300,000	130,138,240	32,161,760	80.2%	165,000,000	128,287,985	36,712,015	77.8%	-2.4%	↘
熊本県	175,500,000	169,225,684	6,274,316	96.4%	171,300,000	164,374,889	6,925,111	96.0%	-0.5%	-
大分県	154,200,000	110,614,838	43,585,162	71.7%	154,200,199	115,444,989	38,755,210	74.9%	3.1%	↗
宮崎県	139,200,000	105,708,266	33,491,734	75.9%	133,800,000	100,825,862	32,974,138	75.4%	-0.6%	-
鹿児島県	181,500,288	166,827,593	14,672,695	91.9%	177,000,285	159,006,481	17,993,804	89.8%	-2.1%	↘
沖縄県	142,500,000	126,460,466	16,039,534	88.7%	144,000,000	130,710,610	13,289,390	90.8%	2.0%	↗
合計	11698021423	9,962,924,095	1,735,097,328	85.2%	11,677,937,319	9,901,810,770	1,776,126,549	84.8%	-0.4%	-
札幌市	301,920,000	271,002,876	30,917,124	89.8%	293,760,000	266,527,883	27,232,117	90.7%	1.0%	↗
仙台市	144,375,000	120,167,648	24,207,352	83.2%	228,200,232	140,877,641	87,322,591	61.7%	-21.5%	↘
さいたま市	235,380,000	207,522,517	27,857,483	88.2%	236,361,589	209,653,148	26,708,441	88.7%	0.5%	-
千葉市	172,560,000	124,483,893	48,076,107	72.1%	174,313,272	130,010,409	44,302,863	74.6%	2.4%	↗

## 都道府県・政令市・中核市 執行率調査

2022年9月4日現在

横浜市	567,600,000	565,013,269	2,586,731	99.5%	563,750,000	560,547,195	3,202,805	99.4%	-0.1%	-
川崎市	318,600,000	302,223,323	16,376,677	94.9%	320,850,000	296,197,879	24,652,121	92.3%	-2.5%	↘
相模原市	55,100,000	40,927,222	14,172,778	74.3%	54,000,000	43,331,791	10,668,209	80.2%	6.0%	↗
新潟市	90,240,000	64,117,593	26,122,407	71.1%	89,220,000	57,712,152	31,507,848	64.7%	-6.4%	↘
静岡市	135,000,000	85,407,377	49,592,623	63.3%	144,000,221	99,481,120	44,519,101	69.1%	5.8%	↗
浜松市	82,800,000	60,489,216	22,310,784	73.1%	82,800,349	59,723,802	23,076,547	72.1%	-0.9%	-
名古屋市	408,000,806	315,150,400	92,850,406	77.2%	406,000,612	316,836,541	89,164,071	78.0%	0.8%	-
京都市	426,420,000	347,775,135	78,644,865	81.6%	425,300,000	339,748,752	85,551,248	79.9%	-1.7%	↘
大阪市	510,948,000	489,501,829	21,446,171	95.8%	510,948,000	497,037,237	13,910,763	97.3%	1.5%	↗
堺市	172,800,000	150,235,400	22,564,600	86.9%	164,160,093	146,062,146	18,097,947	89.0%	2.0%	↗
神戸市	351,360,384	311,807,518	39,552,866	88.7%	351,360,376	317,098,166	34,262,210	90.2%	1.5%	↗
岡山市	74,520,000	64,650,952	9,869,048	86.8%	73,845,180	64,048,367	9,796,813	86.7%	0.0%	-
広島市	222,201,812	176,267,510	45,934,302	79.3%	221,636,586	185,366,594	36,269,992	83.6%	4.3%	↗
北九州市	235,787,500	192,734,860	43,052,640	81.7%	239,400,000	195,097,756	44,302,244	81.5%	-0.2%	-
福岡市	256,080,000	196,070,458	60,009,542	76.6%	257,160,658	199,447,273	57,713,385	77.6%	1.0%	↗
熊本市	115,200,000	100,692,093	14,507,907	87.4%	115,200,000	97,861,855	17,338,145	84.9%	-2.5%	↘
合計	4,876,893,502	4,186,241,089	690,652,413	85.8%	4,952,267,168	4,222,667,707	729,599,461	85.3%	-0.6%	-

函館市	14,580,000	5,106,661	9,473,339	35.0%	14,580,000	5,415,201	9,164,799	37.1%	2.1%	↗
旭川市	28,560,000	19,086,427	9,473,573	66.8%	32,400,000	19,338,400	13,061,600	59.7%	-7.1%	↘
青森市	37,440,000	30,834,065	6,605,935	82.4%	37,800,000	32,179,434	5,620,566	85.1%	2.8%	↗
八戸市	15,360,000	13,123,391	2,236,609	85.4%	15,360,000	12,286,124	3,073,876	80.0%	-5.5%	↘
盛岡市	22,800,000	13,200,784	9,599,216	57.9%	22,800,000	11,994,904	10,805,096	52.6%	-5.3%	↘
秋田市	21,580,074	19,096,010	2,484,064	88.5%	30,140,096	21,333,349	8,806,747	70.8%	-17.7%	↘
山形市	19,800,000	16,338,572	3,461,428	82.5%	39,600,000	24,593,884	15,006,116	62.1%	-20.4%	↘
福島市	39,900,112	30,972,313	8,927,799	77.6%	42,000,119	31,111,592	10,888,527	74.1%	-3.5%	↘
郡山市	45,600,000	25,978,444	19,621,556	57.0%	44,500,000	26,409,583	18,090,417	59.3%	2.4%	↗
いわき市	48,180,000	36,015,973	12,164,027	74.8%	48,840,000	39,399,461	9,440,539	80.7%	5.9%	↗
水戸市	30,240,127	22,212,090	8,028,037	73.5%	30,240,155	23,549,796	6,690,359	77.9%	4.4%	↗
宇都宮市	54,000,000	29,838,065	24,161,935	55.3%	51,800,236	32,321,885	19,478,351	62.4%	7.1%	↗
前橋市	41,800,000	28,296,241	13,503,759	67.7%	41,040,086	34,171,898	6,868,188	83.3%	15.6%	↗
高崎市	26,600,000	20,294,430	6,305,570	76.3%	26,600,000	20,264,017	6,335,983	76.2%	-0.1%	-
川越市	23,720,000	20,636,135	3,083,865	87.0%	25,920,046	20,547,732	5,372,314	79.3%	-7.7%	↘
川口市	90,720,000	69,063,945	21,656,055	76.1%	90,720,000	71,956,991	18,763,009	79.3%	3.2%	↗
越谷市	28,800,000	21,920,178	6,879,822	76.1%	28,840,000	21,549,252	7,290,748	74.7%	-1.4%	↘
船橋市	47,040,000	39,454,276	7,585,724	83.9%	46,800,000	39,995,822	6,804,178	85.5%	1.6%	↗
柏市	33,480,000	23,922,748	9,557,252	71.5%	32,600,000	23,349,620	9,250,380	71.6%	0.2%	-
八王子市	28,800,000	20,926,770	7,873,230	72.7%	27,720,091	20,316,057	7,404,034	73.3%	0.6%	-
横須賀市	66,720,000	57,018,821	9,701,179	85.5%	66,720,000	56,023,655	10,696,345	84.0%	-1.5%	↘
富山市	31,275,000	16,466,158	14,808,842	52.6%	59,550,033	21,384,680	38,165,353	35.9%	-16.7%	↘
金沢市	67,488,000	51,552,103	15,935,897	76.4%	72,800,000	54,124,484	18,675,516	74.3%	-2.0%	↘
福井市	48,000,000	29,039,307	18,960,693	60.5%	57,600,000	31,184,139	26,415,861	54.1%	-6.4%	↘
甲府市	15,360,000	10,159,199	5,200,801	66.1%	15,360,000	11,599,269	3,760,731	75.5%	9.4%	↗
長野市	39,780,000	23,595,098	16,184,902	59.3%	39,780,177	25,241,923	14,538,254	63.5%	4.1%	↗
松本市	7,750,000	1,371,526	6,378,474	17.7%	7,541,680	2,082,552	5,459,128	27.6%	9.9%	↗
岐阜市	68,400,000	39,839,729	28,560,271	58.2%	67,200,000	37,695,289	29,504,711	56.1%	-2.2%	↘
豊橋市	38,880,000	28,057,590	10,822,410	72.2%	38,880,000	29,270,433	9,609,567	75.3%	3.1%	↗
岡崎市	21,850,000	3,696,236	18,153,764	16.9%	11,100,000	4,211,039	6,888,961	37.9%	21.0%	↗
一宮市	22,800,000	15,537,430	7,262,570	68.1%	22,800,000	17,677,395	5,122,605	77.5%	9.4%	↗
豊田市	27,000,000	2,838,659	24,161,341	10.5%	27,000,000	3,181,506	23,818,494	11.8%	1.3%	↗
大津市	23,660,000	20,574,756	3,085,244	87.0%	31,080,000	19,938,770	11,141,230	64.2%	-22.8%	↘
豊中市	28,560,000	22,123,686	6,436,314	77.5%	28,210,095	21,289,462	6,920,633	75.5%	-2.0%	↘
吹田市	47,520,000	34,054,937	13,465,063	71.7%	47,520,000	29,887,643	17,632,357	62.9%	-8.8%	↘
高槻市	24,360,000	5,891,777	18,468,223	24.2%	24,360,004	8,579,363	15,780,641	35.2%	11.0%	↗
枚方市	25,200,000	18,235,247	6,964,753	72.4%	24,360,000	20,027,778	4,332,222	82.2%	9.9%	↗
八尾市	22,680,000	3,160,937	19,519,063	13.9%	7,392,000	4,205,926	3,186,074	56.9%	43.0%	↗

## 都道府県・政令市・中核市 執行率調査

2022年9月4日現在

寝屋川市	12,960,000	9,359,281	3,600,719	72.2%	12,960,000	9,787,262	3,172,738	75.5%	3.3%	↗
東大阪市	68,400,000	45,441,995	22,958,005	66.4%	68,250,000	50,288,663	17,961,337	73.7%	7.2%	↗
姫路市	47,696,372	25,030,315	22,666,057	52.5%	46,920,081	27,683,265	19,236,816	59.0%	6.5%	↗
尼崎市	45,200,000	32,876,847	12,323,153	72.7%	49,700,114	34,028,249	15,671,865	68.5%	-4.3%	↘
明石市	16,800,060	12,903,456	3,896,604	76.8%	28,000,074	17,639,848	10,360,226	63.0%	-13.8%	↘
西宮市	57,600,000	36,607,164	20,992,836	63.6%	56,640,000	33,545,316	23,094,684	59.2%	-4.3%	↘
奈良市	31,080,000	24,493,625	6,586,375	78.8%	32,060,020	22,863,438	9,196,582	71.3%	-7.5%	↘
和歌山市	31,920,000	26,919,276	5,000,724	84.3%	45,600,166	30,709,393	14,890,773	67.3%	-17.0%	↘
鳥取市	11,520,000	7,044,643	4,475,357	61.2%	11,520,040	7,799,583	3,720,457	67.7%	6.6%	↗
松江市	16,220,000	4,938,730	11,281,270	30.4%	14,795,000	5,899,778	8,895,222	39.9%	9.4%	↗
倉敷市	70,830,000	52,871,409	17,958,591	74.6%	69,990,237	55,239,516	14,750,721	78.9%	4.3%	↗
呉市	9,600,000	4,163,632	5,436,368	43.4%	19,200,000	6,423,648	12,776,352	33.5%	-9.9%	↘
福山市	59,280,000	39,426,178	19,853,822	66.5%	59,280,000	46,544,445	12,735,555	78.5%	12.0%	↗
下関市	20,250,000	14,677,627	5,572,373	72.5%	20,400,000	14,654,053	5,745,947	71.8%	-0.6%	-
高松市	38,400,000	29,278,903	9,121,097	76.2%	47,400,000	29,876,419	17,523,581	63.0%	-13.2%	↘
松山市	52,632,000	40,447,197	12,184,803	76.8%	51,408,120	43,696,247	7,711,873	85.0%	8.1%	↗
高知市	40,800,000	24,412,892	16,387,108	59.8%	39,600,103	25,990,696	13,609,407	65.6%	5.8%	↗
久留米市	10,800,000	6,035,675	4,764,325	55.9%	21,550,000	7,034,300	14,515,700	32.6%	-23.2%	↘
長崎市	72,000,000	19,901,242	52,098,758	27.6%	72,000,000	20,663,815	51,336,185	28.7%	1.1%	↗
佐世保市	19,200,000	12,153,851	7,046,149	63.3%	18,950,000	11,784,109	7,165,891	62.2%	-1.1%	↘
大分市	52,800,000	34,907,113	17,892,887	66.1%	52,800,000	34,794,758	18,005,242	65.9%	-0.2%	-
宮崎市	38,400,000	23,809,440	14,590,560	62.0%	38,240,000	23,537,593	14,702,407	61.6%	-0.5%	-
鹿児島市	90,231,522	77,787,807	12,443,715	86.2%	88,526,609	76,658,699	11,867,910	86.6%	0.4%	-
那覇市	41,400,000	31,278,738	10,121,262	75.6%	42,480,000	33,694,401	8,785,599	79.3%	3.8%	↗
合計	2,282,303,267	1,526,297,750	756,005,517	66.9%	2,387,825,382	1,600,527,802	787,297,580	67.0%	0.2%	-

	2020年度政務活動費				2021年度政務活動費				変化
	収入総額	支出総額	残余総額	執行率	収入総額	支出総額	残余総額	執行率	
都道府県	11,698,021,423	9,962,924,095	1,735,097,328	85.2%	11,677,937,319	9,901,810,770	1,776,126,549	84.8%	-0.4%
政令市	4,876,893,502	4,186,241,089	690,652,413	85.8%	4,952,267,168	4,222,667,707	729,599,461	85.3%	-0.6%
中核市	2,282,303,267	1,526,297,750	756,005,517	66.9%	2,387,825,382	1,600,527,802	787,297,580	67.0%	0.2%
合計	18,857,218,192	15,675,462,934	3,181,755,258	83.1%	19,018,029,869	15,725,006,279	3,293,023,590	82.7%	-0.4%

※収入総額＝収支報告書に記載されている数字(支給額、一部議会は利息分を含む)

支出総額＝収入総額－残余総額(返還総額) (各議会で公表されている「支出総額」は各議員が手出したものを含める場合もある)

残余総額＝自治体への返還総額(円) (後払いの場合は、使用限度額から、支出(交付)総額を引いたもの)

執行率＝(収入総額－残余(返還)総額)÷収入総額 (エクセルの自動計算のため数値が合わないことがあります。)

※傾向 2020年度に比べて2021年度の執行率が1%以上増加は↗、-1%～1%は-、1%以上減少は↘。